

令和元年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成 30 年度実施事業)

令和元年 9 月
笛吹市教育委員会

目 次

笛吹市教育委員会事務事業の点検・評価に対する概要

第1章 教育委員会の活動 状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 事務局

第1節 教育総務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2節 学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第3節 生涯学習課・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第4節 文化財課・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

第5節 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

資料 事務事業一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

笛吹市教育委員会事務事業の点検・評価に対する概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

この法律を受け、笛吹市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の実施方法

平成 30 年度に実施した教育委員会の事務事業のうち、第二次笛吹市総合計画平成 30 年度実施計画に掲載されている 26 の事務事業（教育総務課 4 事業、学校教育課 11 事業、生涯学習課 6 事業、文化財課 4 事業、図書館 1 事業）を選定し、事業目的、実施内容、評価の各項目について、主要事業概要として点検・評価を行いました。

令和元年 9 月

笛吹市教育委員会

第1章 教育委員会の活動状況

1 組織体制（平成30年4月1日）

教育委員	教育長1人、職務代理者1人、委員4人
事務局職員	教育部長1人 課長級以下職員(4課1館)正規 57人 嘱託・臨時 152人

2 活動概要

(1) 教育委員会の会議

月1回の定例会を開催しました。

定例・臨時		協議件数	報告件数	その他
定例会	12回	26件	9件	0件
臨時会	3回	2件	1件	0件

(2) 教育長、教育委員の視察研修等

国における教育改革が進められる中、教育上の諸問題に対する委員の共通認識を図り問題解決に向け、視察研修等に参加しました。

事業名	期日	場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会	平成30年5月	静岡県藤枝市 静岡県武道館	総会及び研修
峡東地区教育委員会連合会定期総会	平成30年7月	甲州市役所	総会
山梨県市町村教育委員会連合会第1回理事会	平成30年7月	南アルプス市 消防本部2階多目的ホール	理事会及び講演
山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会	平成30年10月	南アルプス市 楡形学習センター	研修
峡東地区教育委員会連合会研修会	平成30年11月	栃木県	研修
山梨県市町村教育委員会連合会春季研修会	平成31年2月	南アルプス市 楡形学習センター	総会及び研修

(3) 教育長、教育委員の主な活動

対象内容	回・学校数	内容	備考
学校訪問	1回 19校	学校毎に、授業参観、校舎等施設の視察、教職員との意見交換等を実施	
入学式	1回 19校	式典に参加	
卒業式	1回 19校	〃	
運動会・学園祭	1回 19校	式典に参加	
各種会議等		県連・峡東地区連会議に出席 総合教育会議・市主催会議・行事に参加	

3 点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、笛吹市教育委員会においては、平成30年4月より教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行しました。このことにより、教育行政における責任体制の明確化、委員会審議の活性化及び迅速な危機管理体制の構築など、本市教育委員会のさらなる効率的な運営に努めています。

教育委員会の会議については、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を行うこととなっており、平成30年度においては、2活動概要(1)のとおり開催しました。原則的に会議は公開し、議事録を市のホームページ等で公表しています。

また、平成30年度に開催された総合教育会議では、児童生徒の学力向上に向けての取組や芦川小学校の特認校化について市長へ現況を報告し、これからの対応等について協議を行いました。

今後も総合教育会議により、市長と教育委員会が相互の連携を図り、教育の諸課題や目指す姿等を共有しながら、両者が同じ方向性のもと教育行政を推進します。

第2章 事務局各課

第1節 教育総務課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	教育総務課所管事務の統括	1
総務担当	教育委員会、人事、予算関係、私立幼稚園就園奨励費補助、栄典等	2
施設担当	学校、社会教育、社会体育、その他教育施設設備の営繕等	3
派遣職員	ふえふき文化・スポーツ振興財団派遣	1
計	正規7名（内財団派遣1名）	7

2 担当課点検・評価 事務事業 19事業

教育総務課は、教育委員会事務局の統括課として、教育委員会の庶務を担当し、各課との連絡調整を図りながら、教育委員会全体の適正な事務の執行に努めています。総務担当・施設担当の2担当からなり、総務担当は、教育委員会の管理的な事務をはじめ、事務事業8事業を実施し、事務局全体が円滑に運営できるよう努めています。施設担当は、学校施設・社会教育施設・体育施設・給食調理施設などの施設設備の整備に関する11事務事業を実施し、合計19の事務事業を実施しました。

主要事業概要

(1) 教育交流事業

【事業目的】

中国天津市和平区と教育、体育、文化等の分野で相互協定に基づき交流を行う。

【実施内容】

教育交流の受け入れ・訪問に関する事務

7月10日・・・天津市訪問団来庁

○教育交流校（石和北・御坂東・一宮西・一宮北・八代小学校）

○外国語活動などの交流を実施

11月・・・英語を母国語としない、英語教育の先進地である天津市を訪問

○英語の教師を派遣し外国語活動の取組を学ぶ。

【評価】

英語に接することの少ない児童生徒にとって異文化との交流は、グローバル化が進む状況において、国際的な視野を育成する良い機会となった。

英語教師の派遣については、英語を母国語としない国の先進的な教育を学ぶ良い機会となり、今後の本市の外国語教育の取組・向上に期待ができる。

(2) 私立幼稚園就園奨励費補助事業

【事業目的】

私立幼稚園に通園する市内在住園児の保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策・幼児教育の推進を図る。

【実施内容】

私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、所得に応じ補助金を交付
108人の保護者に対し、10,185千円を交付
(国庫補助 事業費の1/3以内)

【評価】

保護者の経済的負担の軽減により、少子化対策・幼児教育の推進及び地域における子育て支援の充実が図られた。

(3) 小学校施設計画的改修事業

【事業目的】

小学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

重点事業である境川小学校給食棟の空調設備設置及び屋根の防水工事を実施
その他、御坂西小学校屋内運動場の、照明器具の落下防止対策等の改修工事を実施

【評価】

境川小学校給食棟については、ランチルームとしての快適な衛生環境を整え、子供達の健全な食育の推進を図ると共に、雨漏りによる施設の腐朽を解消する事ができた。
また、御坂西小学校屋内運動場は、安全安心な環境で子供達が使用できるようになった。

(4) 中学校施設計画的改修事業

【事業目的】

中学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

石和中学校の音楽室空調設備設置工事・屋内運動場の照明器具の落下防止対策等の改修工事や、浅川中学校柔剣道場のつり天井の撤去工事等を実施
また、台風21号の被害を受けた御坂中学校屋内運動場の屋根・床の改修工事を実施

【評価】

石和中学校、浅川中学校ともに、快適な教育環境の整備と、安全安心な環境で子供達が

使用できるようになった。

御坂中学校については、緊急的な対応であったが、早期に復旧することができた。

3 平成30年度の取組み状況・課題について

総務担当

(1) 教育交流事業

前年度より行われている天津市との教育交流事業として、7月に天津市の小学生約80人を市内の小学校4校に受け入れ、外国語活動などの交流を実施しました。また、11月には教員を含む教育交流訪問団が天津市を訪問し、小中学校の外国語活動の取組を視察するとともに、今後の交流について協議を行いました。

天津市との教育交流事業は、児童生徒の異文化交流・国際的な視野の醸成、英語を母国語としない国の外国語教育を学ぶ観点などから有意義な事業であります。本市からの児童の訪問等、今後の事業展開は、改訂予定の「市国際化推進指針」の趣旨に沿って再検討していくこととしています。

(2) 私立幼稚園就園奨励費補助事業

令和元年5月に「子ども・子育て支援法」の改正法が公布され、このことに伴い10月から幼児教育・保育の無償化制度が始まります。

現在の私立幼稚園就園奨励費補助事業は、私立幼稚園に通園する市内在住の園児の保護者に対し、各家庭の所得に応じ補助金を交付していますが、新制度へ移行後は、対象者の利用料が一律無償化となるため、通常の事業執行と併せ、新たな制度開始へ向けての準備を進めました。

施設担当

(1) 施設整備総務事務

老朽化が顕著である小中学校施設等の今後の改修方針を検討するため、学校施設長寿命化計画を平成30年度から令和元年度の2ヵ年で策定しています。今後、本計画や上位計画である笛吹市公共施設等総合管理計画を踏まえ、学校施設の大規模改修や建替えを含めた維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図っていきます。

また、9月の台風21号、10月の台風24号の被害により御坂中学校、御坂西小学校の学校施設の一部が飛散し周辺建物等が破損したことから、被害者に対する見舞金12,220千円を支出しました。

(2) 小中学校施設計画的改修事業

主要事業概要のとおり事業を実施しましたが、本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に建築された建物が大半を占め、老朽化が進んでいます。中でも浅川中学校は老朽化が著しいため、令和元年度は構造躯体の健全性調査業務を実施し、今後の改修方針

を検討します。また、学校施設全般については、現在、策定を進めている学校施設長寿命化計画の結果等に基づき、対処的対応から計画的改修が可能となるよう取組を進めていきます。

(3) 社会教育・体育施設計画的改修事業

耐用年数を経過していたスコレーセンター自家発電機について、更新工事を実施しましたが、年度内での完成が困難であったため本年度へ繰越明許しました。

また、石和農村スポーツ広場について、トイレの洋式化改修工事を実施し、施設利用者の利便性向上を図りました。

その他、社会教育・体育施設共に老朽化により不具合を生じている施設・機能もあるため、計画的な改修を進めていく必要があります。

4 総括

総務担当は、教育委員会の事務局として教育委員の各種活動や教育委員会会議が円滑に行えるよう、引き続き各課及び関係機関との連携を密にし、業務の適正な執行を図っていきます。また、新たな少子化対策の「幼児教育・保育の無償化制度」への移行については、幼稚園利用者や事業者への情報提供に努めながら、さらなる子育て支援の充実につながるよう準備を進めていきます。

施設担当は、引き続き、小学校・中学校施設の計画的改修事業、社会教育・体育施設の計画的改修事業等による改修工事を進めるとともに、長期的な視点に立った施設配置の検討を行い、適正な教育環境の整備に努めていきます。

第2節 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	学校教育課所管事務の統括	1
学務担当	学務、学校予算、学校経営、就学援助、ALT、学校医、特別支援、学校安全、就学時健康診断、就学事務、スクールバス運営、日本スポーツ振興センター保険、市交付学校補助金関係、学生ボランティア、運動部活動顧問任用など	6 (2)
指導主事	学校教育ビジョンの具現化、教職員人事、生徒指導上の問題、就学指導及び相談、教師の授業力向上支援、校内研究指導助言	2
市費負担講師 学校サポーター	児童・生徒の指導や支援の補助	(34)
学校図書館司書	小中学校図書館の運営	3 (15)
メール便	メール便の運行	1
スクールバス	スクールバス運行（御坂・八代・境川・芦川地区）	1 (4)
ふえふき 教育相談室	教育相談、就学相談や支援、特別支援や発達障害等支援、不登校や生徒指導の支援など	(4)
学校給食担当	学校給食事務・予算、調理場運営、共同調理場給食費管理	2 (1)
市費負担栄養士	献立作成、食材発注、調理指導、食育指導	(5)
学校給食共同調理場	給食調理、給食費の徴収（各校）	3 (8)
学校給食（自校方式）	給食調理、食材の発注・支払、給食費の徴収（各校）	8 (22)
計	正規 27 名 臨時 95 名 () は臨時	27 (95)

2 担当課点検・評価 事務事業 40事業

学校教育課は、市内小中学校 19 校の運営や学校給食施設の運営管理に務めています。学務担当と学校給食担当との 2 担当からなり、学務担当は、小中学校の学校教育事業、教育相談、児童・生徒の就学支援・指導、保健・安全に関わる学校全般の事務執行 34 事業を実施しました。学校給食担当は、4 つの共同調理場と 8 校の自校方式調理場の運営と維持管理を行い、安全で安心できる給食の安定供給に努めて 6 事務事業を実施。合計 40 の事務事業を実施しました。

主要事業概要

(1) 教育相談事業

【事業目的】

ふえふき教育相談室として、教育相談員・自立支援指導員が特別支援教育や不登校等、児童生徒、保護者からの各種相談に応じている。

【実施内容】

発達就学支援（来室・訪問）490件、学習支援239件、教育相談111件他
電話相談・情報提供等も合計で1,940件の相談件数があった。

【評価】

教育相談室は、児童生徒が抱える問題が多様化・深刻化し、児童生徒や保護者の心身のケアが求められる中、教育経験が豊富で識見のある教育相談員・自立指導員が当該役割を担い、教育全般の充実に努めている。児童生徒が豊かな人間関係を築き、自立に向けた活動を支援していく体制が構築できている。

(2) 小中学校 ICT 環境維持整備事業

【事業目的】

市内小中学校19校の児童生徒・教職員コンピューター並びに学校ネットワーク環境の維持管理、整備を行う。

【実施内容】

小中学校のネットワークのセキュリティ保守、児童生徒の安全確保のための安心安全メール保守、小中学校のパソコン教室端末の入替による小中学校教育用パソコン入替業務、小中学校パソコン教室端末の購入等を行った。

【評価】

学校ネットワークの保守業務により、情報漏えい等のリスクが軽減された。また、安心安全メールを活用し、注意喚起（不審者情報等）を瞬時に保護者に伝えることができ、児童生徒の安心安全を確保することに繋がった。

パソコン機器の更新を年次計画で実施しており、平成30年度は、一宮地区（4校）にタブレットを導入し、ICTを活用した授業づくりの体制整備を進めることができた。

(3) 外国語指導助手設置事業

【事業目的】

JETプログラムによる招致外国青年を外国語指導助手（ALT）として小中学校に配置し外国語活動の支援を行う。

【実施内容】

市内中学校5校と石和地区小学校に1名の計6名を配置し外国語活動の支援を行った。

（石和中を除く中学校に配置された4名は各中学校を拠点に、同地区の小学校にも支援を行っている。）

【評価】

小中学校の授業を通じて、児童生徒がネイティブ・スピーカーの英語に触れる機会が増加し、語学力及び国際理解の向上が図られた。

(4) 学生ボランティア活用事業

【事業目的】

児童及び生徒の学力の向上や学校教育の活性化のため、県内の大学生、特に教員志望の学生を市内の小中学校に派遣し、授業や課外活動の支援を行う。

【実施内容】

登録者数 14 名、40 回の授業並びに課外活動の支援を行った。

【評価】

授業や課外活動において、学生ボランティアが授業等の支援をすることにより、きめ細かな教育活動が展開できた。また、学生自身に対しても貴重な実務経験を体験させることができた。

(5) 小学校市費負担教職員配置事業

【事業目的】

市内小中学校へ市費負担講師、学校サポーターを配置し学校運営の支援を行う。

【実施内容】

市担講師を小中学校全校に 19 名、学校サポーターは、特別支援学級のある学校へ 14 名の配置を行った。

【評価】

市担講師による授業及びチームティーチング指導、学級支援などにより、授業内容の充実を図ることができた。また、学校サポーターは障害のある児童の学習支援や LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症スペクトラム等の発達障害児への支援を行い、個に応じたきめ細かな教育活動が展開できた。

(6) 小中学校要保護及準要保護児童生徒援助事業

【事業目的】

経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。

【実施内容】

認定基準を満たした保護者に対し、新入学用品費（小中 1 年）、学用品費、修学旅行費、

校外活動費、学校給食費を基準額により支給した。

小学校（要保護認定者 2 名・準要保護 363 名） 支給額 31,083 千円

中学校（要保護認定者 1 名・準要保護 248 名） 支給額 25,983 千円

【評価】

経済的理由により子どもを学校へ通わせることが困難な保護者に対し、支給を行うことで経済的負担を軽減することができた。平成 29 年度より、通常 7 月に支給していた新入学生用品費を 3 月に支給するよう変更したことにより、保護者負担の軽減が図られている。

(7) 運動部活動顧問任用事業

【事業目的】

部活動を指導する顧問の不足を補い、技術指導や各種大会への引率等を行うことにより、運動技能の向上や顧問教師の負担軽減を図る。

【実施内容】

中学校 5 校へ 1 名ずつ部活動指導員を派遣した。

石和中（ソフトテニス）、御坂中（バレーボール）、一宮中・浅川中（卓球）、春日居中（剣道）

【評価】

多様な地域人材を発掘し、部活動指導員を中学校に派遣することで、部活動の質の向上と教員の負担軽減が図られた。

(8) 小学校外国語授業アシスタント事業

【事業目的】

令和 2 年度より、小学校において外国語の授業が時間割に組み込まれる。本市では、平成 30 年度より先行実施することとした。小学 3 年生以上の授業数の増加に伴い、教員・ALT を補助するアシスタントを募集し学校へ派遣を行う。

【実施内容】

アシスタント登録者 35 名うち全小学校に 25 名のアシスタントを派遣した。

【評価】

指導者が複数いるため、デモンストレーション時に児童へのサポートが丁寧に行え、「話すこと」のやりとりの領域で指導効果が表れた。また、ALT が活用できない時の授業では、アシスタントの支援により、授業をスムーズに行うことができた。

(9) 学校給食総務事業

【事業目的】

自校方式 8 校（石和南、石和東小、石和北小、富士見小、石和西小、境川小、芦川小、石和中）及びセンター方式 4 施設（御坂・八代・春日居・一宮）の各調理場における、安全安心な給食の提供に努める。

【実施内容】

給食費滞納対策では、債権に係る支払督促の裁判所への申立てを行った。また、各細菌検査では、細菌・ウイルス等の検査を実施した。

【評価】

給食費滞納対策については、裁判所へ支払督促申立てを行ったことにより、滞納金を徴収することができた。また、各細菌検査については検査の実施により、陽性者の業務従事を除外し、集団感染等の未然防止ができた。

(10) 共同調理場運営事業

【事業目的】

センター方式 4 施設（御坂共同調理場、八代給食センター、春日居共同調理場、一宮学校給食センター）にて、安全安心な給食の提供に努める。

【実施内容】

直営である八代学校給食センターの調理業務に従事する臨時職員を雇用した。また、4 調理場の運営、維持管理に係る衛生用品、燃料・光熱水費、腸内細菌検査、各種機器等の修繕、また厨房設備に係る維持管理を業務委託した。

【評価】

共同調理場の円滑な運営、維持管理のもと、安全で安心、かつ安定的な給食の提供ができた。

きた。

(11) 学校給食センター建設事業

【事業目的】

石和地区 5 小学校の給食施設老朽化に伴い、給食センターの建設を進め、施設統合による経費削減、衛生管理基準の遵守、学校給食提供の安定化を図る。

【実施内容】

給食センターの建設及び厨房備品等を購入する。

【事業成果】

給食センターを建設したことにより、現行5つの調理場の課題が解消し、アレルギー対応を含む安心安全な給食を提供する環境を整備することができた。

3 平成30年度の取組み状況・課題について

学務担当

(1) 小中学校ICT環境維持整備事業

小中学校19校の児童・生徒、教職員のパソコン等の保守、セキュリティ対策、各種ライセンスやOS等の更新やアップグレードを行いました。また、現在、小中学校のパソコン教室の端末を計画的に入替えており、一宮地区の小中学校の端末を入替えました。令和元年度は、最終年度で、中学校4校を予定しています。

(2) 学校教育ビジョン具現化

「笛吹市学校教育ビジョン」の改訂を行いました。学校教育ビジョンの具現化をめざして、「確かな学力」の定着と教員の授業力の向上、さらに保幼-小-中-高の連携等に取り組んでいます。そして、各小中学校では、『文科省全国学力学習状況調査』や『県学力把握調査』の結果を分析し、授業改善に基づく児童・生徒の基礎学力の定着と教師力の向上に取り組んでいます。

(3) 市費負担教職員配置

小学校においては、肢体不自由、難聴をはじめ、自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障害児等への学習支援のために、9校にサポーター15名を配置しました。さらに確かな学力の定着やきめ細かな指導の充実を図るための講師を、全ての小中学校に一人ずつ、計19名配置しました。

(4) 教育相談

教育委員会内に「ふえふき教育相談室」を設け、教育相談員3名と自立支援指導員1名が、児童生徒、保護者、教職員の相談に応じています。さらに、不登校等の問題を抱える子どもの教育相談、及び特別支援等の就学支援を行いました。相談件数も増加する中、より専門的な相談員の確保も必要とされます。

(5) 部活動指導員配置

教員の多忙化解消を目的に、中学校各校に1人部活動顧問を配置しました。配置された指導員は、単独で生徒を引率できることから教員の多忙化解消はもちろんのこと、技術的にも向上が図られました。しかしながら、県の補助事業であるため補助金が廃止されたあと、事業の継続性が懸念されます。

(6) スクールバス運行

安全面を最重要に、中学校2校、小学校4校のスクールバスの運行を行いました。しかしながら、3台のスクールバスは、購入から15年以上が経過し修繕費もかさむことから、今後計画的に購入することも考えていかなければなりません。

(7) 外国語アシスタント配置

小学校外国語の必須化に伴い、英語に堪能な方を募集、各小学校へ 25 名のアシスタントを派遣し教員・ALT を補助しながら児童の英語力向上を図りました。外国語指導助手（ALT）の更なる雇用は予算面で非常に厳しいことから、今後も本市の英語教育の重要な事業となります。

学校給食担当

- (1) 4 つの共同調理場（御坂・春日居・八代・一宮）の維持管理および運営（職員の人事管理と必要経費支払・食材費支払等）を行いました。
- (2) 8 校の自校方式調理場の維持管理および運営（職員の人事管理と施設機具等の修繕・購入等）を行いました。
- (3) 石和地区 5 小学校の給食施設老朽化に伴い、学校給食センター建設事業を平成 28 年度から重点事業として取り組み、3 月に石和給食センターが完成しました。また、厨房備品や配送用トラック等の契約及び購入を行い、令和元年度 2 学期の稼働に向けて準備を進めています。
- (4) 学校給食費滞納対策に関する事務処理要綱に基づき、4 名の滞納者への取組を行い、2 名は督促状により全額納付しました。残り 2 名は市の強制執行権が確定しましたが、滞納者との協議により、分納誓約を行いました。

4 総括

学務担当

『笛吹市学校教育ビジョン』の具現化を目指し、教育委員会と学校とが共通理解の下、きめ細やかな教育環境の一層の充実を図り、子どもたちの健全育成に努めました。

学校給食担当

子どもたちに安全で安心できるおいしい給食を、安定して提供するように努めました。食物アレルギー及び給食食材の放射線含有への対応には、特に注意を払うよう努めました。

第3節 生涯学習課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	生涯学習課所管事務の統括	1
生涯学習担当	社会教育総務、社会教育委員の会議及び公民館運営審議会、文化振興、小・中学生俳句会、文化団体補助、市民講座、指定管理業務委託、青少年団体育成、成人式、青少年体験活動、放課後子ども教室 他	4 (1)
生涯学習コーディネーター(嘱託)	市民講座の企画運営、地区コミュニティー活動の指導助言、高齢者の学習活動における指導助言 他	(6)
青少年育成コーディネーター(嘱託)	青少年育成協議会活動等への指導助言、青少年体験活動の推進、家庭教育に対する支援 他	(6)
スポーツ推進担当	保健体育総務、オリンピック・パラリンピック事前合宿等誘致事業、スポーツ推進審議会、各種団体事務、各種スポーツ大会運営補助、補助金関係、指定管理業務委託 他	4
社会体育指導員(臨時)	各種スポーツ教室・健康づくり教室の企画運営及び講師としての活動、関係課との連絡調整 他	(1)
計	正規9名 嘱託12名 臨時2名 ()は嘱託・臨時	9 (14)

2 担当課点検・評価 事務事業 42事業

生涯学習課は、第二次笛吹市総合計画に基づく「未来を担う青少年を育む環境づくり」、「人生を彩る生涯学習の推進」、「スポーツ活動の推進」を目指して事業を実施しています。生涯学習担当とスポーツ推進担当の2担当からなり、生涯学習担当は、青少年育成事業、市民講座事業など17の事務事業、スポーツ推進担当は、スポーツ振興、スポーツ団体育成のための事業など25の事務事業、合計42の事務事業を実施し、生涯学習、スポーツの推進に取り組んでいます。

主要事業概要

(1) 青少年育成事業

【事業目的】

市、各地区青少年育成推進協議会及び学校、警察など関係機関と連携し、次世代を担う青少年の健全育成を図る。

【実施内容】

市及び地区青少年育成推進協議会において、子供クラブ球技大会や防犯パトロール、高校生ボランティア、体験教室、講演会等の事業を実施

- ・青少年のための講演会 参加者数 90名
- ・小学生向け体験教室（フッキー体験塾） 9事業 延べ参加児童数 276名
- ・高校生ボランティア 35施設 延べ参加者数 183名
- ・家庭教育支援総合推進事業 5団体

【評価】

青少年の健全育成を図ることができ、家庭教育の意識向上につながった。

(2) 放課後こども教室事業

【事業目的】

放課後等に子供が安全で安心して活動できる場の確保を図りながら、学習指導や体験活動などの地域における教育活動を支援し、住民との交流や異学年での活動の中で、健康で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。

【実施内容】

石和西小学校及び富士見小学校にて放課後子ども教室を開設。また、2校以外の小・中学校を対象に、学校等支援事業（放課後学習会・体験教室等）を実施

放課後子ども教室延べ利用者数内訳

- ・石和西小学校 低学年 3,823名/高学年 1,703名
- ・富士見小学校 低学年 3,194名/高学年 1,523名

上記以外の市内小・中学校を対象に学校等支援事業を実施。延べ参加者数 10,358名

【評価】

放課後の児童等の居場所の確保と学習等を支援することができた。

(3) 市民講座事業

【事業目的】

市民が生涯にわたり自主的に学習するためのきっかけづくりとして各種講座を開催

【実施内容】

市民の自主的な学習の場として、年間を通じて学ぶ単位制の市民講座「スコレー大学」や健康づくり等をテーマとした市民講座を実施。また、地区の公民館が主催するスコニティ講座の開催を支援

講座数 142講座 /受講者数 2,575名

内訳・スコレー大学 3講座 受講者数 75名

- ・市民講座 116講座 受講者数 1,926名

- ・スコニティ講座 23講座 受講者数 574名

【評価】

市民が各種講座を受講することで、学習機会を増やすことができた。

(4) 俳句の里づくり推進事業

【事業目的】

飯田蛇笏・龍太先生が生まれ活躍した俳句の里としての振興を図る。

【実施内容】

第 22 回俳句の里山梨県笛吹市全国小学生・中学生俳句会を開催。市内小・中学校における俳句授業の実施。飯田蛇笏・龍太先生が生涯活動の場とした山廬及び周辺の整備事業を支援。

- ・小学生・中学生俳句会は、全国 45 都道府県 670 校より計 44,585 句の応募があった。
- ・市内小学校への俳句出前授業 4 校 延べ 8 回
- ・山廬への来場者数 883 名

【評価】

第 22 回俳句の里山梨県笛吹市全国小学生・中学生俳句会を開催、飯田蛇笏・龍太先生ゆかりの山廬の整備をとおして、「俳句の里笛吹市」を PR することができた。

(5) スポーツ振興事業

【事業目的】

市民を対象に、健康維持、体力向上、親睦や仲間づくりのスポーツ教室を開催することにより、スポーツに親しむ機会の創出を目的とする。

【実施内容】

笛吹市スポーツフェスティバル（軽スポーツ大会）、市民ウォーク（ウォーキング大会）等のスポーツイベントを開催

- ・笛吹市スポーツフェスティバル 324 名、笛吹市民ウォーク 163 名、スキー教室 32 名、市民向け体力測定 56 名

【評価】

各種事業により、親睦の仲間づくりとスポーツに親しむ機会の創出が図られた。

(6) オリンピック・パラリンピック事前合宿等誘致事業

【事業目的】

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ホストタウン事業を推進し、タイ・ウエイトリフティング協会の事前合宿の受入れにより、市民との交流を図り、オリンピックの機運醸成を図る。

【実施内容】

5 月 13 日から 25 日までの 13 日間タイウエイトリフティング選手・コーチ計 11 名が事前合宿を実施した。

また、小中学生を対象にしたウエイトリフティング体験教室を開催した。

【評価】

ウエイトリフティング体験教室に市内小中学生 22 名が参加するなど、オリンピックの機運醸成が図られた。

3 平成30年度の取組み状況・課題について

(1) 青少年の健全育成に向けた取組みについて

青少年育成協議会を中心にパトロールや指導者向けの講演会、自然体験教室や創作教室などの体験活動を実施しました。また、保育園の保護者会などにおける家庭教育に関する事業も実施しています。

青少年を取巻く環境は様々な社会的要因を背景に多様化、複雑化しています。青少年育成推進協議会や警察署などの関係機関との連携による取組みを図ります。

(2) 市民講座事業について

これまでに、市民講座から自主学习に発展したグループがあり、現在53の自主グループが活動しています。

市民が生涯にわたり自主的に学習を継続していくには、時間の確保や経済的な負担などが障害となることがあります。市民講座では、市民の学習意欲に応えるために、市民が気軽に学習できる講座の提供に努めていきます。

(3) 社会教育計画の策定について

第二次笛吹市総合計画の策定にともない、社会教育の分野においても時代の変化や今日的課題を踏まえたうえで、本市の社会教育の方向性を示し、具体的な取組みを進めるため、市社会教育委員の協力のもと、令和4年度までを期間とする第二次笛吹市社会教育計画を策定しました。

(4) 各スポーツ大会事業について

第15回笛吹市桃の里マラソン大会を4月14日、全国より2,647名のランナーを迎え開催しました。また、全国ゲートボール大会は、4月3日・4日に開催し、95チーム、530名の参加となりました。どちらの大会も、全国各地より大勢の方をお迎えし、笛吹市をPRするスポーツイベントとなっていますが、参加者が減少傾向となってきたことから、参加者数の回復に向けた取組みを図っていきます。

秋に開催しているスポーツフェスティバル、市民ウォークには、多くの市民の参加をいただいています。引き続き市スポーツ推進委員とともに、市民がスポーツに親しむ機会の提供に努めていきます。

(5) 健康、体力づくり教室について

社会体育指導員による高齢者や婦人層を中心とした健康・体力づくり教室を年間を通して開催し、延べ5,634名の市民の参加がありました。市民講座と連携したプログラムの提供や、地域、団体などの要請に応えた教室を開催していきます。

4 総括

第二次笛吹市社会教育計画の策定により、青少年の育成、生涯学習の推進、地域文化の普及と活用の推進を柱とする本市の社会教育の方向性が示されています。今後も学校や地域、団体などの関係機関との連携を図りつつ、必要な施策を展開していきます。

特に市民講座は、多様な講座の提供に努めており、講座によっては、定員を上回る申し込みがあります。また、地域の公民館など、より身近な地域の集会施設等で開催するスコニティ講座の推進により、市民の学びの意欲の向上に資するものとなっています。

スポーツの推進では、健康・体力づくり教室の参加者が増加しており、市民が気軽に運動できる機会となっています。さらに、体育協会の運営やスポーツ少年団活動の支援により、軽スポーツから競技スポーツまで、市民がスポーツを楽しめる環境づくり、スポーツ人口の拡大を目指した取り組みを進めていきます。

来年の東京オリンピックに向けては、タイ王国ウエイトリフティング協会において、選手のドーピング解明のためオリンピックへの出場辞退、事前合宿の中止という非常に残念な結果となったところですが、東京オリンピックの成功に向けて、引き続き機運醸成のための取り組みを進めます。

なお、本市の生涯学習やスポーツの推進にあたっては、(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団と十分な連携を保ち、より効果的な推進体制の確立に努めるとともに、老朽化している社会教育施設、社会体育施設については、計画的な施設の修繕、改修に配慮し、施設の安全性の確保を図っていきます。

第4節 文化財課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	文化財課所管事務の統括	1
文化財担当	指定文化財保存管理、埋蔵文化財事務、同調査、文化財情報発信、文化財の保護・活用及び普及、文化財施設維持管理など	3 (2)
国分寺跡整備担当	史跡甲斐国分寺跡・同尼寺跡及びその他史跡の保存・管理・整備・活用・普及	2 (1)
春日居郷土館・小川正子記念館	館の管理・運営	(2)
八代郷土館	館の管理・運営	
八田家書院	書院の管理・運営	(4)
青楓美術館	館の管理・運営	(2)
計	正規6名 臨時11名 ()は臨時	6 (11)

2 担当課点検・評価 事務事業 11事業

文化財課は、「地域の文化を育み伝える環境づくり」を目指し、「市内の指定文化財の保護・保存・維持を図る」「市内の文化財を活用し、市民へ市の歴史・文化遺産の理解を促進する」「史跡の保存整備を進め、その活用を進める」「埋蔵文化財（遺跡）の確認調査を行うと共に、発掘調査資料の整理を行う」「市内の博物館や美術館を活用し、笛吹市の文化財や文化遺産を公開する」等を推進していくため、文化財担当・国分寺跡整備担当の2担当を置いています。文化財担当は、文化財保護、博物館・美術館の管理運営など9事務事業を実施、国分寺跡整備担当は、国指定史跡甲斐国分寺跡、国分尼寺跡の保存整備などの2事務事業を実施、合計11事務事業を実施しました。

主要事業概要

(1) 八田御朱印公園管理事業

【事業目的】

山梨県指定文化財八田家書院を公開・活用するとともに、周囲に設けられた八田御朱印公園の管理を行う。

【実施内容】

八田御朱印公園については管理を指定管理者に委託している。

八田家書院については、鄙の会と協力して①八田家書院でひなまつり②八田家書院で武者飾り③八田家書院の紅葉を楽しもう④つるし雛づくり講習会を開催した。

台風の強風により八田家書院敷地内の立木が倒れ近隣住宅に被害を与えたため、被害者

に見舞金を支払うとともに、倒れる恐れのある樹木の伐採を行った。

八田御朱印公園利用者数約 6,200 人 八田家書院観覧者数 2,463 人
昨年比 5%の増加

【評価】

八田御朱印公園については、指定管理の導入により、良好な環境が維持されている。八田家書院については、鄙の会による、「鄙飾り」、「武者飾り」の展示、「つるし雛づくり講習会」が行われてきた。その結果、住民や観光客の認知度も上がり、来館者数が増加している。

(2) 青楓美術館管理運営事業

【事業目的】

画家津田青楓の作品を収集・展示した「青楓美術館」の管理運営を行ない、市民が芸術に親しむ機会を創出する。

【実施内容】

豊富な収蔵品を活用して年 2 回の展示替えを行った。①書と日本画に遊ぶ～文人画家津田青楓の世界②没後 40 年記念回顧展～津田青楓の歩み

美術館内のエントランスを利用して県内のアーティストの作品などを展示する「ぶどう畑のアートギャラリー」を年 12 回開催した。

市民が芸術に親しむ機会を創出するために絵手紙の公募を行い、応募作品を階段壁面に展示した。

入館者数 1,591 人

【評価】

「ぶどう畑のアートギャラリー」と銘打ったエントランスホール展示を毎月行うことで、出品者とその知人の誘客が図られ、美術館入館者の増加と認知度が向上した。

(3) 史跡甲斐国分寺跡整備事業

【事業目的】

国指定史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の保存整備を行う。

【実施内容】

史跡の公有地化、史跡整備、調査成果報告書の作成、史跡の環境維持管理を行った。

【評価】

史跡甲斐国分寺跡の公有地化や発掘調査成果の記録整理作業により、発掘調査報告書の刊行や史跡整備の準備が進んだ。また、除草作業等環境整備が年間を通じて順調にできた

ことにより、史跡の景観が維持され、来場者の利便性が向上した。

(4) 文化財保存整備事業

【事業目的】

寺本廃寺跡、岡銚子塚古墳、竜塚古墳など市内の史跡の管理・保存整備を行う。

【実施内容】

史跡の除草管理等環境整備、竜塚古墳説明看板修繕を行った。

【評価】

竜塚古墳、寺本廃寺跡、亀甲塚古墳、平林2号古墳等の環境を維持管理するための除草作業や、劣化し読みづらくなつた竜塚古墳説明看板修繕を行ったことで、史跡来場者、見学者の利便性が向上した。

3 平成30年度の取組み状況・課題について

文化財担当

(1) 市内に所在する多くの指定文化財の保存状況については、所有者・管理者の報告に基づき現況の確認を行いました。また文化財の修理や無形民俗文化財の伝承活動には、補助金等を交付し、維持に努めてきました。

(2) 公開活用事業については、芦川町において伝統的建造物や石垣が織り成す風景を巡る散策会、春日居、石和地区を通る青梅街道とその周辺に残る神社仏閣や石造物をめぐる「古道めぐり」を開催しました。

(3) 施設の維持管理及び運営については、八田御朱印公園（八田家書院）、春日居郷土館・小川正子記念館、八代郷土館、青楓美術館の施設の管理を行い、八田家書院において「ひな飾り」、「武者飾り」、「つるし雛づくり講習会」等を行いました。春日居郷土館では「古写真に見る昔の道具展」「平成最後のわが町の八月十五日展～次代に語り継ぐ記録～」、「笛吹市所蔵美術品展 2018」「笛吹の縄文遺跡出土品展」を開催しました。八代郷土館では「七夕を楽しむ会」や「正月飾りを作ろう」を開催しました。青楓美術館では「花と富士ー青楓墨彩画展ー」「没後40周年記念回顧展ー津田青楓芸術の歩みー」、を開催しました。子どもたちの博物館等の利用促進を目的として、市内在住の小学校新一年生に6年間継続して使える無料共通パスポート「フッキーパス」を発行しました。

(4) 埋蔵文化財調査については、国・県の補助を受けた市内遺跡発掘調査事業において、各種開発に先立つ15件の試掘調査及び確認調査を行いました。

国分寺跡整備担当

(1) 甲斐国分寺跡・国分尼寺跡・竜塚古墳・寺本廃寺跡・亀甲塚古墳・平林2号墳における環境整備(史跡の除草など)を行い、景観保全に努めています。

(2) 甲斐国分寺跡では、昨年に引き続いて公有化事業を行い、農地2筆、合計1,776㎡の

公有化を行いました。これによって、平成 30 年度末における甲斐国分寺跡の公有化率は、77.53%となりました。また、平成 28 年度に策定した「史跡甲斐国分寺跡第一期整備計画」に基づく整備工事を、金堂跡を中心とした約 4,920 m²を対象に行いました。この第一期整備は、金堂跡・講堂跡およびその周辺において、危険防除と景観整備、可視化などの暫定的な整備を、平成 29 年度と 30 年度の 2 ヶ年で行う予定でしたが、平成 30 年度工事が入札不調となり、令和元年度に繰り越しとなりました。

また、これまでに実施してきた発掘調査の成果をまとめた調査報告書の作成のための整理作業を行いました。

4 総括

指定文化財及び埋蔵文化財の紹介や調査状況の公開などを引き続き行います。また、博物館における展示や散策会等を開催し、地域の歴史や文化財などに直接触れられる機会をつくり、「地域の文化を育み伝える環境づくり」を継続して行います。

さらに、甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の整備基本計画に則り、史跡整備の具体化に向けて取り組んでまいります。

第5節 図書館

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
館長	図書館所管事務の統括	1
石和図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	4 (10)
御坂図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1 (8)
一宮図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1 (8)
八代図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(1)
境川図書室	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(1)
春日居ふるさと図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1 (4)
計	正規8名 臨時15名 短期職員17名 ()は臨時・パート	8 (32)

2 担当課点検・評価 事務事業 8事業

図書館は、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を目指しています。市内6ヵ所の図書館(室)の運営を行い相互連携を図る中、蔵書の充実や市内相互貸借による利用者へのサービス向上に努め、8事務事業を実施しました。

主要事業概要

(1) 図書館管理事業

【事業目的】

誰でも学べる生涯学習施設として、市民が利用しやすい環境を整備し、市民に役立つ図書館を維持する。

【実施内容】

市内図書館6館で図書館資料の貸出など読書推進やおはなし会などによる子育て支援、課題解決の手伝いなどを行い、地域住民の学習・交流の拠点として利用できる図書館運営を実施。また、興味関心を引くための管内ディスプレイの設置
第二次子ども読書活動推進計画を策定した。

【評価】

資料の閲覧、学習スペースの利用、おはなし会等開催により、子どもから大人まで幅広い年齢層で図書に触れる機会を増やすことができた。また、子どもの読書活動に親しむ機会の充実と環境の整備を図ることができた。

3 平成30年度の取組み状況・課題について

(1) 図書資料の貸出数

石和図書館 174,170 点、御坂図書館 124,241 点、一宮図書館 106,500 点、八代図書館 23,980 点、境川図書室 2,981 点、春日居ふるさと図書館 48,795 点、合計 480,667 点。

平成 30 年度の図書資料の貸出数は、480,667 点でした。前年対比-1.5% 7,170 点の減でした。平成 21 年度 705,115 冊をピークに減少傾向が続いています。IT 環境の発達や情報取得手段の多様性によりライフスタイルの変化などから読書する時間が少なくなってきたことがその一因と考えられます。

平成 22 年度から図書資料の貸出数の減少が続いている状況です。より多くの市民に利用していただけるように、ニーズに沿った図書資料の選書を行うとともに、各種イベントの開催や館外貸出に努め、図書館や本に興味を持って足を運んでいただける事業を計画して、図書館利用の拡大に努めます。令和元年度は平成 30 年度実績 481,000 冊を維持できるよう図書資料の貸出を目指します。

(2) 図書資料(図書・雑誌・コミック・DVD・CD)の充実

図書資料受入点数

石和図書館 2,790 点、御坂図書館 2,302 点、一宮図書館 2,317 点、八代図書館 1,095 点、境川図書室 359 点、春日居ふるさと図書館 1,246 点、合計 10,109 点を受入れし、図書資料の蔵書数は、石和図書館 171,831 点、御坂図書館 84,028 点、一宮図書館 122,488 点、八代図書館 41,386 点、境川図書室 10,037 点、春日居ふるさと図書館 48,028 点、合計 477,798 点です。

図書資料の蔵書数は、前年比 101.8% で 8,496 点増となりました。

(3) イベント、出前講座、館外貸出の開催数

石和図書館 257 回、御坂図書館 87 回、一宮図書館 130 回、八代図書館 81 回、境川図書室 17 回、春日居ふるさと図書館 115 回 全館合計 687 回のおはなし会や講座・教室を開催するとともに保育園、学童保育、医療福祉施設への館外貸出も全館合計 507 回実施しました。また、ブックプレゼントや読書通帳の利用を継続的に実施し、子育て支援や、読書活動の推進を行い、利用者の増加に努めています。

(4) 境川図書室について、施設の老朽化や地域の利用実態に合わせて、機能のあり方、運営の見直しが必要であります。

4 総括

笛吹市内 6 図書館体制になってから 15 年が経過しました。読書を通じて、こころ豊かな生活を送り、生涯学習を行う上でより多くの市民の皆様に図書館を利用していただく

ことを目標に、地域に密着したコミュニティの中心施設として気軽に利用していただける図書館を目指して取り組んでいます。

平成 30 年度は、「第二次笛吹市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。次代を担う子どもの将来に夢を抱き、こころ豊かに健やかに成長することを支援し図書館事業を行います。

令和元年度も「いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり」を実現するために利用しやすい図書館づくり、役立つ図書館づくりに努めます。

事務事業一覽

(參考資料)

平成30年度事務事業一覧表

○は主要事業概要に掲載

No.	担当課	事務事業名	H30事業費(千円)	備考
1	教育総務課	教育委員運営事業	1,304	
2	教育総務課	教育団体補助金交付事業	1,186	
3	教育総務課	職員人件費(教育総務課)	63,058	
4	教育総務課	教育長人件費	10,023	
5	教育総務課	教育総務事業	60,676	
6	教育総務課	教育交流事業	1,836	○
7	教育総務課	私立幼稚園就園奨励費補助事業	10,185	○
8	教育総務課	教育委員会公用車管理事業	3,585	
9	教育総務課	教育委員会施設整備総務事務	48,017	
10	教育総務課	小学校施設設備維持管理事業	28,903	
11	教育総務課	小学校施設計画の改修事業	75,128	○
12	教育総務課	中学校施設設備維持管理事業	10,652	
13	教育総務課	中学校施設計画の改修事業	176,283	○
14	教育総務課	社会教育施設整備事業	10,103	
15	教育総務課	社会教育施設計画の改修事業	3,260	
16	教育総務課	体育施設整備事業	17,976	
17	教育総務課	体育施設計画の改修事業	4,187	
18	教育総務課	学校給食調理施設整備事業	6,402	
19	教育総務課	公立文教施設災害復旧費	22,401	
1	学校教育課	職員人件費(学校教育課)	75,519	
2	学校教育課	小中学校学校教育事業	20,289	
3	学校教育課	教育相談事業	7,533	○
4	学校教育課	特別支援教育就学支援事業	128	
5	学校教育課	小中学校ICT環境維持整備事業	58,409	○
6	学校教育課	外国語指導助手設置事業	25,363	○
7	学校教育課	スクールバス運営事業	13,819	
8	学校教育課	指導主事設置事業	232	
9	学校教育課	学生ボランティア活用事業	60	○
10	学校教育課	学校教育ビジョン具現化事業	1,593	
11	学校教育課	職員人件費(小学校)	15,411	
12	学校教育課	小学校市費負担教職員配置事業	66,650	○

No.	担当課	事務事業名	H30事業費(千円)	備考
13	学校教育課	小学校学校教育事業	36,207	
14	学校教育課	小学校校医等配置事業	10,889	
15	学校教育課	就学時健康診断事業	1,439	
16	学校教育課	小学校要保護及準要保護児童援助事業	27,195	○ ※16、28一括掲載
17	学校教育課	小学校特別支援教育就学奨励事業	1,509	
18	学校教育課	ことばの教室設置事業	544	
19	学校教育課	道徳教育研究推進校事業	200	
20	学校教育課	小学校外国語授業アシスタント事業	708	○
21	学校教育課	学力向上支援スタッフ配置事業	828	
22	学校教育課	小学校維持管理事業	94,926	
23	学校教育課	小学校教育振興事業	79,640	
24	学校教育課	職員人件費〈中学校〉	8,312	
25	学校教育課	中学校市費負担教職員配置事業	15,937	
26	学校教育課	中学校学校教育事業	21,743	
27	学校教育課	中学校校医等配置事業	4,216	
28	学校教育課	中学校要保護及準要保護生徒援助事業	29,469	○ ※16、28一括掲載
29	学校教育課	中学校特別支援教育就学奨励事業	935	
30	学校教育課	中学校教師用教科書・指導書等整備事業	613	
31	学校教育課	運動部活動顧問任用事業	1,528	○
32	学校教育課	主体的・対話的で深い学び推進事業	145	
33	学校教育課	中学校維持管理事業	43,751	
34	学校教育課	中学校教育振興事業	57,169	
35	学校教育課	職員人件費（学校給食）	77,609	
36	学校教育課	学校給食総務事業	530	○
37	学校教育課	学校給食センター建設事業	1,302,095	○
38	学校教育課	給食調理業務委託事業	105,030	
39	学校教育課	小中学校給食運営事業	69,481	
40	学校教育課	共同調理場事業	65,535	○
1	生涯学習課	職員人件費（生涯学習課）	60,113	
2	生涯学習課	社会教育事業	546	
3	生涯学習課	文化振興事業	6,367	
4	生涯学習課	俳句の里づくり推進事業	6,203	○

No.	担当課	事務事業名	H30事業費(千円)	備考
5	生涯学習課	公民館管理事業	1,881	
6	生涯学習課	市民講座事業	9,015	○
7	生涯学習課	青少年育成事業	9,194	○
8	生涯学習課	成人式事業	1,762	
9	生涯学習課	放課後子ども教室事業	11,624	○
10	生涯学習課	花鳥児童館管理運営事業	19	
11	生涯学習課	林業センター管理運営事業	97	
12	生涯学習課	御坂東部コミュニティー施設管理運営事業	82	
13	生涯学習課	スコレーセンター・パリオ指定管理業務委託事業	34,680	
14	生涯学習課	いちのみや桃の里ふれあい文化館指定管理業務委託事業	34,021	
15	生涯学習課	八代総合会館等指定管理事業	16,220	
16	生涯学習課	境川総合会館指定管理事業	9,172	
17	生涯学習課	芦川グリーンロッジ・やすらぎの里指定管理事業	4,831	
18	生涯学習課	保健体育総務事業	2,924	
19	生涯学習課	スポーツ傷害見舞金制度事業	598	
20	生涯学習課	ヴァンフォーレ甲府支援事業	60	
21	生涯学習課	スポーツ振興事業	576	○
22	生涯学習課	オリンピック・パラリンピック事前合宿等誘致事業	3,893	○
23	生涯学習課	体育協会運営支援事業	8,738	
24	生涯学習課	スポーツ少年団支援事業	2,742	
25	生涯学習課	スポーツ推進委員設置事業	3,408	
26	生涯学習課	社会体育指導員設置事業	2,261	
27	生涯学習課	桃の里マラソン大会事業	5,819	
28	生涯学習課	全国ゲートボール大会事業	1,450	
29	生涯学習課	石和温泉シニアソフトボール大会事業	331	
30	生涯学習課	国際・県外大会出場補助事業	998	
31	生涯学習課	ふえふき文化スポーツ振興財団支援事業	540	
32	生涯学習課	多目的広場管理運営事業	10	
33	生涯学習課	石和中央テニスコート等指定管理事業	25,435	
34	生涯学習課	花鳥の里スポーツ広場等指定管理事業	14,948	
35	生涯学習課	御坂成田弓道場指定管理事業	150	
36	生涯学習課	いちのみや桃の里スポーツ公園等指定管理事業	19,860	

No.	担当課	事務事業名	H30事業費(千円)	備考
37	生涯学習課	若彦路ふれあいスポーツ館等指定管理事業	11,910	
38	生涯学習課	境川スポーツセンター指定管理事業	8,535	
39	生涯学習課	境川弓道場指定管理事業	125	
40	生涯学習課	芦川スポーツ広場等指定管理事業	450	
41	生涯学習課	石和地区学校体育施設管理運営事業	1,463	
42	生涯学習課	石和地区スポーツ振興事業	283	
1	文化財課	職員人件費(文化財課)	50,184	
2	文化財課	文化財保護総務事務	1,159	
3	文化財課	文化財保護事業	1,652	
4	文化財課	文化財活用事業	231	
5	文化財課	埋蔵文化財発掘調査事業	4,480	
6	文化財課	史跡甲斐国分寺跡整備事業	27,601	○
7	文化財課	文化財保存整備事業	3,395	○
8	文化財課	釈迦堂遺跡博物館組合負担金事務	19,130	
9	文化財課	笛吹市博物館管理運営事業	8,609	
10	文化財課	八田御朱印公園管理事業	14,852	○
11	文化財課	青楓美術館管理運営事業	4,350	○
1	図書館	図書館総務事務	37,752	
2	図書館	石和図書館管理運営事業	11,864	○ ※2~7一括掲載
3	図書館	御坂図書館管理運営事業	5,266	○
4	図書館	一宮図書館管理運営事業	5,388	○
5	図書館	八代図書館管理運営事業	2,129	○
6	図書館	境川図書室管理運営事業	783	○
7	図書館	春日居図書館管理運営事業	2,958	○
8	図書館	職員人件費(図書館)	59,995	

